

定例相談一覧表

無料相談

相談ほっとナビ (☎ 76 - 1111) 9:00 ~ 16:00

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は 12:00 ~ 13:00 は除く。

相談	と	き	ところ	問合せ先
家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30 ~ 17:00	子育て世代包括支援センター	☎ 77 - 6200
ひとり親相談 (要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp				☎ 71 - 8613
育児相談	月～日	9:30 ~ 17:30		☎ 75 - 2005
青少年と保護者の悩み事相談	火～日	★ 9:30 ~ 17:00	少年センター	☎ 75 - 0001 ㊚ 0120 - 783 - 291
女性相談 (電話相談)	月～金	★ 10:00 ~ 16:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 9805
高齢者相談・高齢者虐待相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30 ~ 17:30	南部地域包括支援センター	☎ 71 - 2100
		8:30 ~ 17:15	小牧地域包括支援センター	☎ 77 - 2893
		8:30 ~ 17:30	味噌地域包括支援センター	☎ 75 - 3956
		8:30 ~ 17:15	篠岡地域包括支援センター	☎ 78 - 7530
		8:30 ~ 17:30	北里地域包括支援センター	☎ 43 - 2260
		9:00 ~ 16:00	地域包括ケア推進課	☎ 76 - 1193
年金相談 ※本人確認ができるものと年金定期便など	第1木	★ 10:00 ~ 15:45	北里市民センター	市民窓口課 ☎ 76 - 1124
	第2木		東部市民センター	
	第3木		味噌市民センター	
	上記以外		市民窓口課	
職業相談	月～金	★ 9:30 ~ 16:00	就労支援センター	東庁舎 1階 ☎ 73 - 8609
労働相談 ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。	第1木	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2	商工振興課 ☎ 76 - 1134
若年者就職等相談 ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。	第3金	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談室 3	
事業承継個別相談 ※相談日の1週間前までに事前予約が必要です。	第3金	10:00 ~ 12:30	商工振興課	商工振興課 ☎ 76 - 1112
内職相談	木	★ 10:00 ~ 15:00	ふれあいセンター	☎ 77 - 0123
心配ごと相談※人権相談を含む	金	9:00 ~ 15:00		
権利擁護支援に関する相談 (要予約) ※各日3人 ※1組50分	第1火	13:30 ~ 16:20	東部市民センター	尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ㊚ 74 - 5855
がいこくじんのためのそうだん (でんわもできます)	げつようび～ きんようび	9:00 ~ 16:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ	☎ 76 - 1675
在留相談 (ざいりゅうそうだん) ※要予約 (よやくがいらいます)	だい1すいようび	13:00 ~ 15:45		
市民相談 (電話相談可)	月～金	★ 9:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談ほっとナビ	相談ほっとナビ ☎ 76 - 1111
法律相談 (要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り ※毎月第2・4金曜日は相続専門法律相談	水・金	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2	
消費生活相談 (電話相談可)	月～金	★ 9:30 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階消費生活センター	消費生活センター ☎ 76 - 1119
			市役所本庁舎 2階相談室 3	
消費者被害・多重債務法律相談 (要予約) ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水	★ 13:00 ~ 16:00		
行政相談 (電話相談可)	第1・3木	9:15 ~ 正午		市民安全課 ☎ 76 - 1120
不動産相談	Ⓐ 第1火	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2	相談ほっとナビ (受付窓口) ☎ 76 - 1111 市民安全課 ☎ 76 - 1120
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	Ⓑ 第2火	9:15 ~ 正午 (受付 11:30 まで)		
成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会	Ⓒ 偶数月の第2木	13:30 ~ 16:00	市役所本庁舎 2階相談室 2・3	Ⓐ～Ⓓは当日受付(先着) Ⓔは前日15:00までに予約 予約先:愛知建築士会 ☎ 55 - 5786
相続・遺言手続相談	Ⓓ 奇数月の第2木	9:15 ~ 正午		
住宅無料相談 (要予約)	Ⓔ 偶数月の第4火	9:30 ~ 正午	市役所本庁舎 2階相談室 2	
※ Ⓐ 宅地建物取引業協会北尾張支部、Ⓑ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、Ⓒ コスモス成年後見サポートセンター、Ⓓ 愛知県行政書士会尾張支部、Ⓔ 愛知建築士会春日井支部により開催				
がん就労相談(要予約) ※1人30分	第2木	10:00 ~ 正午	市民病院2階がん相談支援センター	☎ 76 - 4131
生活自立相談支援窓口	月～金	9:00 ~ 16:00	福祉総務課	福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。